

出雲地区

## 保護司会だより

第13号

## 立ち直りを支える地域のチカラ

松江保護観察所 所長 河内 昭



この春の異動により松江保護観察所長を拝命しました。

島根県の更生保護関係者の皆様方と共に更生保護事業に携わる機会を得ましたことは、大変光栄に存じます。

我が国の更生保護制度は、明治以来の民間慈善事業によって培われた伝統を受け継ぎながら、昭和二十四

年七月に『犯罪者予防更生法』の施行により新たな制度として発足し、刑事政策の一翼を担う制度として発展し、昨年、更生保護制度六十周年という節目を迎えました。

平成十六年から十七年にかけての保護観察対象者等の重大再犯事件発生を契機に、制度が社会情勢の変化に対応できていないのではないかと厳しい指摘がなされました。

これを受けて、国民の期待に応えることのできる強靱な更生保護を実現するため、更生保護の見直しと運

用の充実の諸改革が進められ、二十年六月に更生保護の基盤をなす『更生保護法』が施行され、新たな一歩を踏み出したところです。

本年も「社会を明るくする運動」

強調月間が、七月一日から始まります。本運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

回を重ねるごとに地域に根ざして着実に発展し、本年はこの運動が始まって以来六十回を迎え「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を掲げ、さらに具体的な行動目標として

一 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

二 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう

三 これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

の三つを策定し、重点事項には「立ち直りを支える取組についての理解促進」と「犯罪や非行をした人たちの就労支援」を掲げています。

また、本年度の広報ビデオ「心のリレー」は、裁判員裁判により保護観察を受けることになった主人公が、保護司や協力事業主そして周りの人たちの協力に支えられて立ち直っていく姿が描かれています。

出雲地域においては、昨年度の第五十九回「社会を明るくする運動」では、街頭キャンペーンを始め、地域住民とのミニ集会・公開ケース研究会、さらには中学生を対象とした対話集会などの活動を展開され、更生保護に対する地域住民の理解と共感が得られる「地域に根ざした活動」として大きな成果を上げてこられました。

こうした活動を支えとして、今後とも、松江保護観察所職員一丸となって更生保護改革に取り組んでいく所存です。

地域の皆様方には「犯罪を生まない社会の構築」のため、本運動の一層の推進に格別のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。



## 「社会を明るくする運動」は、地域みんなの運動

|      |                                                                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 趣 旨  | すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、次の活動を推進する。 |
| 強調月間 | 7月を「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。                                                                             |
| 行動目標 | ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。<br>②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう。<br>③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう。                                         |
| 重点事項 | 「立ち直りを支える取組についての理解促進」<br>「犯罪や非行をした人たちの就労支援」                                                                                   |

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.kouseihogo-net.jp>

### 出雲地区保護司会の取組

- ◎法務大臣メッセージ伝達
- ◎標語の募集
- ◎街頭広報活動  
(パレード・街頭宣伝パンフレット配布)
- ◎広報ビデオによる話し合い
- ◎公開ケース研究会
- ◎コミュニティセンター単位のミニ集会

## 「社会を明るくする運動」 標語募集のお知らせ

「社会を明るくする運動」強調月間にあわせて「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」がアピールできる標語を次のとおり募集いたします。ふるってご応募ください。

#### 一般の部

- 応募資格／出雲市及び斐川町内に居住する方
- 募集方法／一人三点以内とし、自作、未発表のもので、用紙は自由です。作品には住所・氏名・電話番号を記入してください。
- 提出先／市役所・各支所・役場・コミュニティセンター・公民館・郵便局・社会福祉協議会などに設置してある投稿箱に入れていただくか、出雲地区保護司会事務局まで郵送してください。
- 募集期間／七月一日から七月三十一日まで
- 表彰／次のとおりです。  
※最優秀賞 一点（賞状・副賞）  
※優秀賞 五点（賞状・副賞）  
※佳作 十点（賞状・副賞）

#### 小・中学生の部

- 応募資格／出雲市及び斐川町内の小・中学生
- 募集方法／一人三点以内とし、自作、未発表のもので、用紙は自由です。作品には住所・学校名・学年を記入してください。
- 提出先／各学校を通じて提出してください。
- 募集期間／夏休み期間中
- 表彰／次のとおりです。  
※最優秀賞 各一点（賞状・副賞）  
※優秀賞 各二点（賞状・副賞）  
※佳作 各十点（賞状・副賞）
- 詳細については、各小・中学校を通じてお知らせします。

- ◎入選作品の発表／十二月に発行する保護司会だよりに掲載します。
- ◎問合せ先

出雲地区保護司会事務局

出雲市小山町五五二番地  
TEL 二二―七一九〇

## 第六十回「社会を明るくする運動」 メッセージ伝達について

出雲地区保護司会では、次の日程により法務大臣からの「社会を明るくする運動」メッセージを伝達いたします。

これは「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする」趣旨に基づいて、法務大臣が国民に向けたメッセージを首長に伝達するものです。

### ◎出雲市での伝達

とき 七月一日(木)

午前十時より

ところ パルメイト出雲前広場

伝達者 出雲地区保護司会会長

受託者 出雲市長

参加者 一般市民・出雲地区保護司会会員・出雲地区更生保護女性会会員・出雲地区BBS会会員・市青少年育成協議会会員・民生委員児童委員・出雲警察署・少年補導委員



平成21年出雲市メッセージ伝達式

### ◎斐川町での伝達

とき 七月一日(木)

午前九時より

ところ 斐川町役場

伝達者 出雲地区保護司会斐川支部長

受託者 斐川町長

参加者 出雲地区保護司会斐川支部会員・斐川町更生保護女性会会員・町青少年育成協議会会員・出雲警察署・少年補導委員

### ◎その他

各地域で街頭キャンペーンの実施

罪を犯した人たちが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「共に支えあう地域社会」をつくるためには、「地域住民として何をすればいいのか」を一緒に考えることを目的として、講演会を開催します。

多くのみな様の参加をお待ちしています。

日時 7月11日(日) 午後1時30分より

会場 ビッグハート出雲 白のホール

講師 山本 譲司氏

演題 塀の中の現実に見る日本の社会  
～刑務所を福祉の代替施設にさせないために～

主催 特定非営利活動法人いずもサポートセンター

共催 出雲地区保護司会、出雲地区BBS会



入場  
無料

【山本譲司プロフィール】1962年北海道札幌市生まれ、佐賀県育ち。早稲田大学卒。都議会議員を経て衆議院議員。2000年9月に秘書給与詐取事件を起こし逮捕され、2001年6月懲役1年6カ月の判決を受け服役。2003年事件の反省と433日間の獄中生活を綴った『獄窓記』をポプラ社より出版。同著が新潮ドキュメント賞を受賞。TBS系列にてテレビドラマ化される。出所後は都内の知的障がい者入所更生施設に支援スタッフとして通うかたわら、執筆活動、講演活動を行う。また、福祉関係者らとともに、「障がいのある受刑者のシェルター」づくりに取り組む。2006年以降は、PFI刑務所「播磨社会復帰促進センター」や「島根あさひ社会復帰促進センター」の計画立案・運営に携わる。他の著書に『続獄窓記』（ポプラ社）、『累犯障害者』（新潮社）などがある。

第六十回「社会を明るくする運動」協賛  
「共に支えあう地域社会」を  
つくるために



# 女性会だより「ひらた」から想いごと

平田更生保護女性会 会長 加納 恵美子

平田更生保護女性会（以下、「更女」という。）は、平成十二年度に社会福祉・医療事業団の助成事業である「子育て支援地域活動」モデル地区の指定を受けました。

これを受けて、十一地区の自治会やコミュニティセンター関係団体、小中学校、幼稚園、保育所などの協力をいただき「ともに育ち自立へと向かうふれあいフェスタ2000」と名付けて事業を実施しました。この活動内容については、全国更生保護女性連盟編集の事例集で平成十三年十月に刊行された『子育て支援地域活動』に紹介されました。

あれから十年を経た今でも、当地域では更女のみな様には各地区で種々な活動をしていただいています。その様子を会員はもとより、各種団体や家庭で働く



子どもたちとのふれあいの一場面

方々にもお知らせしたいと思い「更生保護女性会だより」を発行し、現在は八号となるまでに至りました。県内にもあまり例のない企画だのことです。記事も役員中心ではなくて、会員が気軽に書けるようにしています。そして今、地域のみなさんに平田の更女の活動が分かっていただけようになって嬉しく思っているところです。

ところで、当地域にケーブルテレビ局「わがとこTV」が開局し、若い職員さんが取材して活動の様子をすぐに放映してくれます。

先般は、伊野小学校の「六年生を送る会」でした。卒業生と更女のみな様が合同で絵画餅（えがもち）づくりをしました。これは、平田の伊野地域や松江の大野地域に伝わる伝統で、高齢者や民

生委員の方が教えていらっしゃるしました。

当日の放送を見た家族の人たちも大層喜んで、「子どもの活動を久しぶりに見た」と電話をして下さるお父さんや、「みんなと一緒にいるから、助け合い協力しあって育っていくのですね。安心して学校に行かせられます」という親さんもいらっしゃるしました。

最近、とても人間とは思えない行為が報道され、私は残念で泣けてしょうがない日がありました。

一人での子育てはとても無理で、育てていく過程でいろいろな人の助けを借りてこそ、健全な子育てができます。その意味で「若いお母さん

に進んで話しかけてあげましょう」と、私は努めて会員に呼びかけています。先日、ある若いお母さんの集まりで、「三つ子の魂百まで」という諺を知っていますか」と問うと、「全く知らない」との答えに「一瞬驚きました」。

連日のように報道される残忍な犯罪の多さや低年齢化の速さに脅威をおぼえると同時に、大人の責任の重さを痛感しています。生育期として大事な三歳児までに「向き合って・見守って・抱きしめて・じつと目を見つめて」子育てできる親の支援をしていきたいものです。あえて言えば「お助けウーマン」になりたいものです。

## 平成21年度「社会を明るくする運動」

優秀標語

### 〈一般の部〉

やり直す 強い心の 君が好き

大津町 石橋 律子

### 〈小学生の部〉

あいさつは 心と心を つなぐはし

灘分小学校 足立 圭祐

その命 世界に一つの 宝物

莊原小学校 水 梨恵

### 〈中学生の部〉

その命 かけがえのない たからもの

出雲第二中学校 有村 亮助

育てよう 判断できる 心の目

斐川西中学校 多々納仁美

# 更生保護とは

更生保護は、犯罪をした人や非行のある少年を実社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることで、社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようとする仕事です。実社会の中での立ち直りを助けるためには、地域社会から、更生保護に対する理解と協力を得ることが必要不可欠です。これは犯罪や非行のない誰もが暮らしやすい社会づくりをめざすことにもつながります。

地域社会のひとりひとりが手と手を結び、心と心を通わせる更生保護のネットワークは、皆さんの温かいまなざしから始まります。

## 更生保護女性会

犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に寄与することを目的として、地域の犯罪予防活動と犯罪をした人や非行のある少年の更生支援活動を行うボランティア団体です。

家庭や非行問題を地域住民と考えるミニ集会の実施、子育て支援地域活動、保護観察対象者の社会参加活動への協力、更生保護施設・矯正施設の訪問など多様な活動を展開しています。現在、全国で約20万人の会員が活動しています。



## BBS会 (Big Brothers and Sisters Movement)

「兄」や「姉」のような身近な存在として、少年たちとレクリエーション活動をしたり、悩みの相談にのったり、学習支援を行うなど、「同じ目の高さ」で接しながら、少年たちが健やかに成長するための支援をする青年ボランティア団体です。

非行をした少年等の「ともだち」となって、その自立を支援する「ともだち活動」、「非行防止活動」、「自己研鑽」の3つを柱として実践活動を行っており、約5,000人の会員が活動しています。

## 協力雇用主

協力雇用主は、保護観察対象者や更生緊急保護の対象者を積極的に雇用することで、その改善更生を援助している民間の篤志事業家です。全国で約6,000の事業者が協力しています。



## 更生保護、あなたの善意が事業の支え。

最近の犯罪や少年非行の情勢は、社会を震撼させるような犯罪が相次いで発生し、大きな社会問題になっています。

このような犯罪を予防するには、地域社会から犯罪に陥るものが出ないように環境を浄化し、犯罪予防活動を展開することが必要であります。他面一度まちがって犯罪に陥った者が再犯をしないような保護と指導をすることが特に大事なことであります。矯正施設から釈放になった者が、再び罪を犯すことのないように温かく迎え入れて、職業や住居の確保について助言や援助を行うなどして更生への自覚を促進し、安定した生活につかせ善良な社会の一員として復帰させることが、社会全体として極めて重要な問題であります。

これらの仕事には、社会奉仕の熱意と人間愛の精神に基づき、島根県下五百人の保護司並びに島根更生保護会の人たちが日夜これに

たずさわり、犯罪前歴者や非行少年の更生保護に努力を続けています。

明るい社会を建設する更生保護事業には種々の施策が講ぜられています。何と申しましても地域社会住民の皆さんの協力なくしてはできない仕事であります。一人でも多くの理解ある協力者を社会に求め、物心両面に亘り御支援を得なければ、その目的を達成することは困難であります。こうした状況から、島根保護観察協会は県下における犯罪の予防並びに保護司活動等の充実発展を図る目的をもって組織されています。

何卒趣旨をご理解いただき、左記の会費をご納入いただきご協力を賜りますようお願い申し上げます。

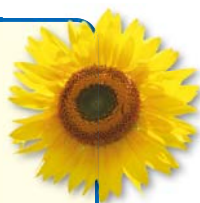
|      |    |       |
|------|----|-------|
| 普通会員 | 年額 | 一千元以上 |
| 協力会員 | 年額 | 三千元以上 |
| 賛助会員 | 年額 | 五千元以上 |
| 特別会員 | 年額 | 一万元以上 |
| 名誉会員 | 年額 | 十万元以上 |

更生保護法人島根保護観察協会

理事長 溝口 善兵衛



特定非営利活動法人

**isc** いずもサポートセンター**これまでの取組状況について**

特定非営利活動法人いずもサポートセンターは、平成二十一年七月に、罪を犯した人や青少年・障がい者の方々へ就労相談、生活相談、成年後見制度の利用などの支援を行い、地域社会の一員として一日も早く社会復帰でき、安全で安心な生活の向上に貢献することを目的として設立しました。

当初は、当法人の活動趣旨について一般のみな様への広報が少なかつたために認知度も低く、相談などの利用が十分ではありませんでした。

そこで、各種の助成金の交付を受け、紹介パンフレットを作成し、関係機関や団体に配布したり、ホームページを公開して、活動趣旨や事業内容の普及啓発活動を行ってきました。その結果、徐々に相談件数も増えてきました。

生活相談については、内容が多岐にわたっていて、すべてを解決するところまではできませんでした。が、相談者の方へアドバイスを送ることはできたのではないかと考えています。

他方では、昨今の経済不況の中、就労支援については協力していただける事業所の確保が難しく、予定通り

の成果を上げることができませんでした。

こうした状況から、平成二十二年において、就労先の確保として色々な方法を取り入れて事業所訪問を行っていくと考えています。

また、罪を犯した人たちが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「共に支えあう地域社会」をつくるためには、「地域住民として何をすればいいのか」を一緒に考えることを目的として、七月十一日には講演会（三頁参照）を、十一月にはシンポジウムをそれぞれビッグハート出雲で開催するよう準備を進めているところです。

こうした啓発活動を行うことによって、就労の場や地域での居場所の確保が非常に大きな課題であることについての理解が深まり、安全で安心な地域社会の実現につながっていくのではないかと思います。

このような当法人の活動に対して、みな様方のご支援とご協力をお願いいたします。

なお、相談は随時下記の事務所（出雲地区保護司会事務所に併設）で行っていますので、来所又は電話・メール等でご連絡ください。

**連絡先**

〒693-0051 出雲市小山町552番地 第2吾郷ビル

TEL : 22-7190 FAX : 22-7191 URL : <http://www.npo-isc.jp> E-mail : [npo-isc@izumo-net.ne.jp](mailto:npo-isc@izumo-net.ne.jp)

# グループ おつちらと

## の活動紹介

「グループおつちらと」は、出雲地区保護司会をはじめ、地元の四絡コミュニティセンターや地区社会福祉協議会などの協力と理解を得ながら「子育てサロン」の開設準備を進め、今年四月から、出雲地区保護司会事務所の会議室などを会場にサロンを開始しました。

「グループおつちらと」とは、子育てを経験した六十代の主婦を中心としたボランティアグループで、活動の中心は更生保護や犯罪予防活動などを行い、誰もが安心して暮らせる街づくりに取り組んでいます。



この「子育てサロン」では、乳幼児を育てているお母さんやその子どもたちのふれあいの場を通じ、子育ての経験を生かしたアドバイス

や、昔の遊びなどを交えながら世代を越えた交流を行い、子育て中の親さんたちの負担や不安を少しでも和らげられることを基本に、運営していくことにしています。

第一回目となった四月十三日は、小雨模様の肌寒い天気でしたが、四組十人の参加がありました。

十名あまりのスタッフとともに、指人形や歌などの遊びによるオープニングに続いて、桜やチューリップの切り絵の貼り付け、エプロンシアターや自由遊び、お菓子・飲み物によるティータイムなど、時間一杯、和やかに過ごしていただきました。

毎月一回の開催ですが、関係の方との連携を図りながら、季節にあった行事を取り入れ、親子共々に「おつちらと」過ごしていただけるようなサロンにしていきたいと考えています。一層のご理解ご支援を賜りますようお願いいたします。

### ◎開設日

毎月第二火曜日

午前十時～午前十一時三十分

### ◎問合せ先

グループおつちらと

(出雲地区保護司会内)

電話…二二一七一九〇



## BBS活動を いっしょにしませんか。

BBSとは、Big Brothers and Sisters Movement の頭文字をとったものです。

「兄」や「姉」のような身近な存在として、非行という過ちを犯した少年たちと友達になり、レクリエーション活動や悩みの相談にのったり、学習支援を行うなど『同じ目線』で接し、少年たちが健やかに成長するための支援を行うボランティア団体です。

会員は18歳以上の青年でBBS運動の趣旨に賛同し、かつ実践したいという意志のある人なら、どなたでも入会し活動を行うことができます。

出雲地域には以前はBBS会があり、活動も熱心に行われていました。しかし、現在はBBS会自体がなくなり、活動が行われていない状況です。

そこで、出雲地区保護司会が中心となり市内に居住する人たちに呼びかけたところ、BBS活動の趣旨に賛同した10名の方を中心に、出雲地区BBS会が再結成されました。

結成総会には、松江保護観察所長、出雲地区保護司会長、島根県BBS連盟会長の皆さんを来賓に迎え、祝辞や激励の言葉のほか、他地区の活動事例などについて紹介いただきました。

そののちに、規約の制定、役員選出、平成22年度事業計画、予算を決定し、いよいよBBS活動を開始することになりました。

「一緒に活動してみたい」「活動内容を詳しく知りたい」など、ご意見お問い合わせについては、出雲地区BBS会（出雲地区保護司会内）までご連絡ください。詳しい資料をお送りします。

なお、ホームページでも情報を発信していますので、下記にアクセスしてください。多数のみな様の参加をお待ちしています。

出雲地区BBS会ホームページ <http://www.jasep.net/~izumobbs/>



## 出雲地区保護司会事務所の 設置について

念願でありました出雲地区保護司会の事務所を昨年七月に開設し、新たな気持ちで日々の業務を行っています。

この事務所を中心に、保護司会による地域活動の充実強化を図るために、「人と人だけのつながり」

から「組織と組織、人と人のつながり」へ拡げていく考えています。

従来は、保護司ひとりひとりによる活動が中心でした。しかし、現在は、保護観察対象者の抱える問題の多様化や複雑化、地域社会の連帯感の喪失などにより、保護司ひとりの力で保護観察の効果をあげることが困難となってきました。

今後は、保護司会組織として支援する体制を作り、保護司の活動を支えることが望まれます。

これを実現するためにこの事務所を有効に活用し、行政機関、医

療機関、職業安定所、協力事業主会、PTA、学校、福祉事務所、更生保護女性会、BBS会など保護観察対象者の支援に必要な機関・団体との連携を図っていきます。

そして、地域のみな様に保護司や、更生保護に関する情報を発信していきながら、出雲地域における更生保護ネットワークの拠点となるように運営していく考えです。

つきましては、みな様のご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

〒六九三〇〇五

出雲市小山町五五二番地

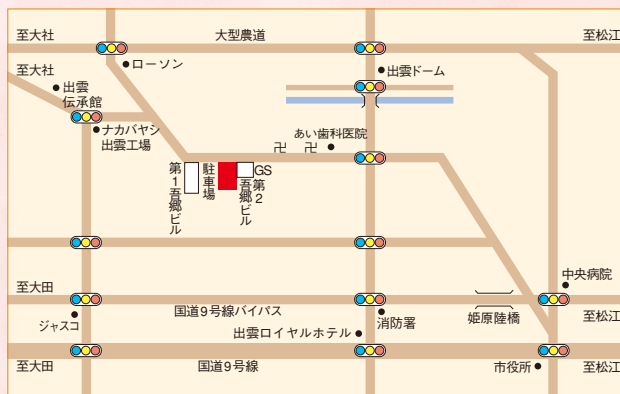
第二吾郷ビル

●電話：二二一七一九〇

●ファックス：二二一七一九一

●Email：

izumo-hogoshikai@jasep.net



### 保護司の異動

#### ◎退任

大江 晴夫 (乙立町)

渡部 武夫 (平田町)

春日 茂 (湖陵町)

(平成二十二年五月三十一日付)

#### ◎新任

坂根 光紀 (乙立町)

橘 亮秀 (平田町)

野津 徳男 (湖陵町)

(平成二十二年六月一日付)

### 編集後記

第十三号は、巻頭言に松江保護観察所長河内昭様に玉稿をいただきました。

本号は特に、出雲地区保護司会の役割及び事務所の活用内容について紹介しました。編集委員一同力を合わせみな様に愛される広報紙になるよう鋭意努力をいたします。

みな様からのご支援、ご協力を衷心より感謝し、ご意見、ご叱正をいただきますようお願いいたします。(柳楽利子)

### 出雲地区保護司会 広報部会 保護司会だより 編集委員



編集委員会の様子

◎柳楽 利子 ○古瀬 光治  
安住 文雄 勝島 徹正  
和田智恵美 土江 松子  
宮本 明子 福岡 百樹  
松村 正利 天野 良枝  
富岡 俊夫 大江 晴夫  
安田 公臣 藤田 努  
安井 守

◎部長 ○副部長